

平成 30 年度	<b>財務部の取り組み実績</b>
	<部の構成> 資産活用課、財産管理課、契約課、工事検査課、税務室税制課、税務室市民税課、 税務室資産税課、税務室納税課、税務室債権回収課

## 1. 重点施策・事業

(1) 民間提案制度の実施	
方向性	本市が保有する資産を有効に活用し、新たな財源確保を図るとともに、事業者にとっても企業価値の向上等につながるよう、ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫を生かした提案を募集します。
取り組み	市有財産の有効活用については、これまでから未利用地の活用などに努めてきましたが、平成 30 年 7 月より、市有資産について、ネーミングライツ等の活用方法を民間事業者等から募集し、より効果的な市有資産の有効活用を推進します。
実績	「枚方市市有資産民間提案制度」を 7 月から開始し、8 月末に締切ったネーミングライツの特定募集については、岡東中央公園に 1 件応募があり、12 月に契約を締結しました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

(2) 公共施設マネジメントの推進	
方向性	今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。
取り組み	平成 29 年度に作成した施設評価の方法に則り、カルテ作成施設を対象に一次の定量評価を行います。また、原則築 30 年以上の施設を対象に、二次の定性評価を行います。その結果を踏まえて施設の最適化に取り組みます。 <<目標値>> 一次評価対象施設：267 施設 平成 30 年度当初予算：1,890 千円
実績	平成 29 年度決算数値による施設カルテを作成し、定量評価の一次評価を実施し公表しました。また、定性評価となる二次評価については、一次評価で C 評価となった施設及び築 30 年以上の施設を対象に進めており、令和元年（2019 年）9 月を目処に公表する予定です。 平成 30 年度決算：1,782 千円
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

### (3) 未収金対策の強化

<p><b>方向性</b></p>	<p>市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした適正な滞納処分の執行等の取り組みにより、平成28年度に徴収率98.1%を達成しました。今後も引き続き徴収率の維持・向上に努めます。</p> <p>税外債権については、平成28年度末において約55億円の未収金がありました。今年度は市債権管理及び回収に関する条例が施行されることを踏まえ、未収金の縮減に向けて取り組みを進めます。</p>
<p><b>取り組み</b></p>	<p>市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、大阪府・府内市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の徹底に努めます。また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。</p> <p>税外債権については、市債権管理及び回収に関する条例が施行されることから、条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、新たに大阪府域地方税徴収機構への参加、弁護士への雇用などを行い未収金対策強化の取り組みを進めます。</p> <p>《目標値》 市税の徴収率：98.5%</p>
<p><b>実績</b></p>	<p>市税の収入確保については、平成30年度から、大阪府・府内市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施し、窓口や電話で特別徴収徹底のための働きかけを行いました。</p> <p>また、現年度の新規滞納者に対しては、電話催告を行い、納税者との折衝に努め、滞納繰越分については、差押えるべき財産を有する滞納者に対しては差押処分を執行しました。今後も引き続き、公平かつ公正な市税徴収を行います。</p> <p>税外債権については、市債権管理及び回収に関する条例が施行されたことから、条例に沿った適正で効率的な事務処理に努め、30年4月より新たに大阪府域地方税徴収機構に参加するとともに、10月1日付で行政経験も有する弁護士を雇用するなど、未収金対策強化の取り組みを着実に進めました。</p> <p>平成30年度徴収率：98.9%</p>
<p><b>取り組みに対する達成状況</b> <span style="float: right;">【 ○ 】</span></p>	

## 2. 行政改革・業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
4. 市有財産の有効活用	新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を開始し、市有財産の有効活用を図ります。

<b>実績</b>	枚方市市有資産民間提案制度（ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫に富んだアイデアやノウハウを活かした提案を募集する制度）の一般募集・特定募集を開始しました。特定募集については、岡東中央公園に1件応募があり、12月に契約を締結しました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ◎ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
6-2. 市税等の収入確保 (未収金対策の強化)	市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、新たに大阪府域地方税徴収機構への参加、弁護士職員の雇用などを行い未収金対策強化の取り組みを進めます。また、大阪府と府内市町村が連携協力して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、徴収率の維持・向上に努めます。
<b>実績</b>	平成30年5月に特別徴収義務者の一斉指定（特別徴収税額決定通知書の送付）を実施しました。 徴収率向上に向けて、有効な取り組みを従来に引き続き行いました。 市債権については、平成30年4月からの「債権管理及び回収に関する条例」の施行に伴い、4月から「大阪府域地方税徴収機構」へ職員を派遣するとともに、10月から弁護士資格を有する職員を雇用するなど、人材育成や徴収の強化に努め、条例に沿った適正な業務の遂行を図りました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ◎ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを行います。また、平成25年6月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」については、平成29年度で計画期間が終了し、目標を達成したため、平成30年度は、再び健全化団体の基準を超えないよう簿価の管理を行います。
<b>実績</b>	平成29年度で健全化に関する計画に定める目標を達成し、平成30年度においては、引き続き、経営指標（簿価÷標準財政規模）が基準値を下回るよう取り組みました。全保有地での基準値0.2未満のところを0.07、5年以上の長期保有地の基準値0.1未満のところを0.06と、基準値を下回りました。 今後、毎年度、土地開発公社経営健全化対策検討委員会において、保有簿価の検証を行います。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ◎ 】	

改革課題	取り組み内容・目標
19. 公共施設等総合管理計画の策定及び推進	将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、取り組みを推進します。また、平成29年度に作成した施設評価の方法に則り、カルテ作成施設を対象に一次の定量評価を行います。また、原則築30年以上の施設を対象に、二次の定性評価を順次行います。
<b>実績</b>	平成29年度決算数値による施設カルテを作成し、定量評価となる一次評価を実施しました。また、一次評価でC評価となった施設及び築30年以上の施設を対象として、各所管部署において定性評価となる二次評価に着手しました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ○ 】	

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアルの充実	部内各課において、共通認識と効率的な事務執行を図るため、業務マニュアルの充実に努めます。
<b>実績</b>	マニュアルを課内で共有することにより、事務処理の適正化・効率化に努めました。また、既存の業務マニュアルについては時点修正等を進め、最適化に努めました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ◎ 】	

テーマ	取り組み内容・目標
償却資産未課税物件調査の拡充	平成29年度までは法人を中心に行っていましたが、今年度からは、個人事業者にも対象を広げることで適正な課税と税収の確保に努めます。
<b>実績</b>	平成30年度は法人への調査に加え、医療業などの個人事業者 約200件の調査を実施することで、昨年度を上回る増収を果たすことができました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ○ 】	

### 3. 予算編成・執行

- ◆財務部は、税・契約・財産管理など内部事務を担っており、定期定例の予算執行が大半を占めていますが、できる限り執行段階での精査・工夫を行い、経費の節減に努めます。

<b>実績</b>	業務の重複を見直す等、必要最低限の予算執行で済むように工夫するとともに、ペーパーレス会議を引き続き積極的に導入することにより、経費の節減に努めました。
<b>取り組みに対する達成状況</b>	
【 ○ 】	

## 4. 組織運営・人材育成

- ◆各業務においてスケジュールを精査するとともに、進行管理を的確に行うことにより、時間外業務の縮減に努めます。

実績	時間外業務の事前承認を徹底することにより、先を見越した業務計画を立て、無駄を省き効率的に業務を行うことで、時間外業務の縮減に努めました。また、軽自動車の申告入力業務の一部を自動化（RPAを導入）し、業務の効率化に努めました。
取り組みに対する達成状況	【 ○ 】

- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。

実績	5月に発生した不正行為事件の検証も踏まえ、不正行為の排除・未然防止に向けた内容等により、事務担当者及び管理職を対象として3月に総務部との合同研修会を実施し、職員の意識啓発と向上に努めました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに「市税リポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。

実績	新任職員を対象とした「新任税務職員研修会」や「徴収実務研修会」を開催したほか、職場研修や派遣研修を通じ、税務室職員のスキル向上を図りました。また、税務室職員向けに情報誌「市税リポートひらかた」を発刊し、研修報告や税務情報など情報の共有化を図りました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

- ◆市税以外の4債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

実績	市税以外の4債権の所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を随時行うとともに、3月に弁護士職員が講師となって強制徴収公債権の滞納整理についてのリーガル研修を行いました。
取り組みに対する達成状況	【 ○ 】

## 5. 広報・情報発信

### ◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度や取り組みをわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページなどにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

実績	主な税制改正の内容、納期月となる税目のお知らせや口座振替のご案内、第4日曜に開催する納税相談の案内等を広く市民に周知するために、「市税のしおり」の発行や広報ひらかた、ホームページへの掲載を行いました。
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

### ◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・租税教育推進協議会の主催により、税務室職員を講師として派遣し、1月に牧野小学校6年生の3クラスの児童を対象に「租税教室」を開催しました。</li> <li>・「税に関する小学生の習字展」を市役所別館1階にて11月に開催し、市長賞・金賞・銀賞作品21点を展示しました。</li> <li>・中学生の「税についての作文」の中から選ばれた優秀作品のうち、「枚方市長賞」等を受賞した作文をホームページに掲載しました。</li> </ul>
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	